

会 議 録

会議名	令和3年度 第2回丸亀市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年10月6日(水) 10:00~11:30
開催場所	丸亀市市民交流活動センター(マルタス) ROOM3・4
出席者	<p>出席委員 秋山千枝、植谷澄子、亀井仁志、玉井瑞又、早馬倫代、山中雅大、吉澤康代、小野賢治、砂本健、松岡美佐子、眞鍋宣訓、小亀修</p> <p>欠席委員 高畑安代</p> <p>事務局 市長公室長 山地幸夫 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 宇野大志郎、副主任 安藤悠子</p> <p>説明のために出席した者 職員課長 徳田寛、財政課長 宮西浩二</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民アンケート結果について 2. 第五次行政改革プラン施策体系(案)について 3. その他
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>ただ今から、令和3年度第2回行政改革推進委員会を開会いたします。本日は大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に本日の資料の確認をいたします。</p> <p>このたびは、事前に資料をお送りするのが大変遅くなりまして申し訳ありませんでした。</p> <p style="text-align: center;">《資料の確認》</p> <p>それではここからは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、吉澤会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
吉澤会長	<p>おはようございます。それでは、ここからはわたしの方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議についてですが、委員総数13名中12名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例により会議は有効に成立していることを報告させていただきます。</p> <p>本日の議事は、「(1) 市民アンケート結果について」、「(2) 第五次行政改革プラン施策体系案について」、「(3) その他」となっております。</p> <p>最初に、「(1) 市民アンケート結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>

谷本副課長	<p style="text-align: center;">《資料2に基づき説明》</p>
吉澤会長	<p>ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問のある方はお願いします。</p> <p>最初にわたしの方から、概要版の「①まちづくり」に関する資料については説明を省略されましたが、この資料の右下にあるマトリックスの評価分析は、何かに反映させるなど、どういうお考えでこれを掲載されているのか教えてください。</p>
谷本副課長	<p>この資料は、総合計画後期基本計画への改定の際に役立てたいと思っており、市の施策のほとんどの分野について掲載されております。</p> <p>各施策について、現在の満足度と、今後の重要度から評価し、マトリックスに落とし込んでいます。表の右に行くほど現在の満足度が高く、上に行くほど今後の重要度が高いと市民の方が考えているということを示しています。</p> <p>行政改革に関連する市民参画につきましては、「C」の分野のところに印が入っています。現在の満足度があまり高くなく、今後の重要度についても、それほど高いとは考えられていないということが分かります。</p> <p>「A」の分野につきましては、今の満足度は低いのですが、今後の重要度は高いと考えられている分野ですので、こちらで示されている施策につきましては、今後力を入れ、満足度を高めていく必要があると考えております。</p> <p>また、「B」の分野は、現在の満足度が高く、今後についても重要度が高いと考えられておりますので、引き続きサービスを維持していくことが必要と思っております。</p> <p>評価結果につきましては、このように今後の施策に生かしていきたいと考えております。</p>
吉澤会長	<p>「A」の分野が、今後、力を入れていかなければならない分野ということですね。委員のみなさんはいかがでしょう。</p>
秋山委員	<p>分かりやすい資料だったと思います。今、会長がおっしゃったマトリックスの「C」の部分にある「離島交通」というのが気になりました。これに関係する具体的な資料が、今日の資料の中にあるのでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>離島交通に関しましては、特に用意しておりません。</p>
秋山委員	<p>この資料に「離島交通」という言葉が入るということは、どこかに関係するのでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>概要版につきましては、今回実施したアンケート全体の概要版ということでお示ししたものです。「離島交通」につきましては総合計画の中で取り上げ、今回の行政改革に関連する項目とはなっていません。</p>

秋山委員	<p>あと問 20 に「マルタスに期待すること」とあるのですが、私の高校生の娘も、塾が始まるまでの時間などでかなり利用しています。この場をお借りしてお礼を言わせていただきます。</p>
吉澤会長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
山中委員	<p>内容については資料をあまり読めていないのですが、最初の「回答者の属性」について、年代ごとに比率を出されていてとても見やすいと思います。</p> <p>丸亀市の人口と照らし合わせると、例えば、16 歳から 19 歳までの方は丸亀市に何人いて、その比率を出していただけると、今回の回答比率と比較して、さらに分かりやすくなると思いました。その点についてはいかがでしょうか。</p>
窪田課長	<p>委員が言われた、人口比率と比較した回答比率という考え方につきましては、ほかのアンケートを見ても、分析要素として取り入れているものもあります。わたしどもの今回のアンケートにつきましても、そのような方法をとるかどうか検討しましたが、今回は、人口構成が今までと大きくは変化していないと考え、調査結果にもその点に関する記載をしませんでした。</p> <p>逆に、年代別の回答比率を見て、一定数の回答がもらえているかどうか、という点を重視し、今回はそれぞれの年代から回答をもらえていましたので、それを示すためにこの形の報告にしたということです。</p> <p>次回以降のアンケートでも、人口比率などもしっかり見ていながら、アンケートの分析に当たっていきたいと思います。</p>
吉澤会長	<p>調査結果の代表性についてのお話でした。ほかに、ご意見、ご質問のある方はいかがでしょうか。</p>
小亀委員	<p>「④自治基本条例」に関するもので、条例の認知度を聞いた質問があります。「まったく聞いたことがない」という回答比率が、今回も前回も非常に高いです。広報紙などでお知らせしていると思いますが、この条例に限らず、人権に関する条例についても、やはりみなさんに周知できていないと思いました。今後、どのように周知していくのか、具体的に教えていただきたいと思います。</p>
谷本副課長	<p>自治基本条例の名称については、あまり認知されていないという結果になりました。しかし、この条例に基づいて行っている参画や協働については進んでいるところもありますので、この条例と、参画や協働などの具体的な取組がリンクされていないと感じるところです。</p> <p>現在、自治推進委員会におきまして、自治基本条例の検証を行っております。そこでの意見として、条例そのものを知ってもらうより、参画や協働などの具体的な取組を進める方が大切ではないかという意見が出されています。しかし一方では、自治基本条例が「丸亀市の憲法」という位置付けであるのだったら、せめて名前ぐ</p>

	<p>らいは知っていただく、条例を読んでいただく、そのような取組も必要ではないかというご意見も頂いているところです。</p> <p>現在は、条例についてホームページで周知していますが、今回のアンケート結果から、「広報まるがめ」での周知が効果的ということが分かりましたので、そういう方法も使いながら、自治基本条例についても広報するよう努めていきたいと考えております。</p>
吉澤会長	<p>ほかにご質問もないようですので議事1は終了します。</p> <p>議事2「第五次行政改革プラン施策体系（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《資料3について説明》</p> <p>ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見のある方はお願いします。</p>
小野委員	<p>3点ほどお伺いしたいと思います。</p> <p>1点目は、「業務のデジタル化」のところで、国が定めた「DX推進計画」による、基幹系システムに関する全国統一のシステム導入という話が出されました。</p> <p>この話については、わたしもお聞きしていますが、懸念材料の一つは、これまで、各市町、この丸亀でいいますと、主には、中讃広域行政事務組合で基幹系システムを構築していると思いますが、それぞれ独自にカスタマイズして、工夫をしている部分があると思います。</p> <p>しかし、基幹系システムの標準化を行うときには、一切カスタマイズは許さないということも言われているように聞いています。</p> <p>国の政策だから従わざるをえないのかもしれませんが、各市町の独自性があると思いますので、そういったところを認めてもらうように、8市の市長会や県全体などで積極的に意見を言ってもらわないと、市民サービスの低下につながると思いますので、お願いをしておきます。</p> <p>2点目に、マイナンバーカードの普及を促進して、行政手続における電子申請を拡大するという話がありましたが、アンケート結果からは、マイナンバーカードなどのデジタル化による個人情報の流出に関する不安が指摘されています。この分野については、そのような意見も併記するような表現にさせていただかないといけないと思います。</p> <p>3点目です。26番「基金の留保と有効活用」の話がありました。前回の会議の時にも、財政の健全化や見通しの部分でお話があったと思いますが、やはり丸亀市の財政の特徴、財源の下支えとして存在するのはボートレース事業です。</p> <p>ボートレース事業は企業会計ですから、市長部局から手を入れるわけにはいかないところがたくさんあると思いますが、やはり、なぜボートレース事業を実施しているのか、何を目的に始めたのかという点に立ち返っていただいて、ボートレース事業の施設整備などに関する借金を返していくということは最低限しつつも、それ</p>

谷本副課長	<p>を上回る収益については、市の財政に活用することを盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>まず、今後の基幹系システムの標準化、共通化についてですが、これにつきましては中讃広域行政事務組合の方で進めており、独自のカスタマイズについてどこまで反映できるかということについて不安要素としてお聞きしているところです。</p> <p>しかし一方では、これまで個々にカスタマイズしてきたことにより経費がかかるとか、特定の業者でないと対応できないとかいう弊害も指摘されている中での今回の流れかと思えます。その点につきましては、中讃広域行政事務組合の方で十分考えているものと思っております。</p> <p>それから、マイナンバーカードの件ですけれども、まだまだ、マイナンバーカードを持つことによる利便性を感じるころまではいきませんが、今後は保険証とか運転免許証などのサービスが広がっていくと思えます。</p> <p>ただ、一方では、委員がおっしゃったように、個人情報流出などが懸念されるころではあります。</p> <p>みなさんがセキュリティ対策のことなどよく知らないまま、何となく不安に思っているということも多々あるかと思えますので、今後、マイナンバーカードの利活用を進めていくうえでは、不安に思うことを取り除けるような広報にも努めていきたいと考えております。</p>
財政課 宮西課長	<p>基金についてお答えをいたします。</p> <p>基金につきましては、特定の目的のために蓄えているものですから、その目的のためには、積極的に活用していきます。その一方で、財政運営の健全化のためには、裏腹ではありますが、基金の留保も進めていくというスタンスで考えております。</p> <p>なお、ご意見にありましたモーターボート事業の収益についてですが、今後は、学校やスポーツ施設など、いろいろな施設の長寿命化にお金がかかると思えます。</p> <p>ボートレース事業局とも協議させていただきながら、公共施設の長寿命化、維持管理などに積極的に活用する考えを持っております。</p>
眞鍋副会長	<p>今の小野委員の質問に関連することですが、我々民間企業として、システム導入を考える際には、できるだけカスタマイズしないというのが原則です。</p> <p>新しいシステムを入れるときはどうするかというと、仕事のやり方をシステムに合わせていくという考えです。それはなぜかかというと、それがいわゆるグローバルスタンダードであって、最大公約数になっているという前提に基づいています。</p> <p>従って、カスタマイズする部分というのは、例えば、丸亀市がほかの自治体にはないような特別なサービスを行っている場合は、当然必要と思えます。しかし、どこの自治体でもあるような手続を行う場合は、基本的に、今度、国が示すやり方の方に合わせていくという考え方が必要と思えます。そうしなければ、後からかなりのお金がかかることになってしまいますので。</p> <p>わたしたちの会社でシステムを入れ換えるときは、相当議論を行います。現場の</p>

	<p>人たちで考えると、カスタマイズする項目が何十、何百個も出てきます。それをいかにやめて、仕事のやり方を変えるようにするというのが、経営側とのやり取りになります。</p> <p>やり方を変えるということはかなり大変ですけれども、やがては慣れますので、そういう形を目指した方がいいのではないかと思います。</p> <p>また、別の話ですが、第四次プランから第五次に移ったときに、「環境」という言葉が消えています。我々企業の場合には、今は何をやるにしても、「脱炭素」や「カーボンフリー」ということが必ず付いて回ります。</p> <p>第四次プランでは、「環境保全率先実行計画の取組推進」と「施設の使用電力の最適化」という取組がありましたが、これらが第五次では消えています。</p> <p>これは、ある程度目標が達成されたということで理解すればいいのか、あるいは、ほかの分野でやることになったからここから削除するということなのでしょう。</p> <p>例えば、市の庁舎やこの施設は、多分、オールLEDになっていると思いますが、ほかの施設はどうでしょうか。「電力の最適化」というのはみんなに分かりやすいことなので、それをどんどん推進していくことは大切だと思います。それこそ、蛍光灯があつたら、それを換えていくという単純な作業でも、それをやった人には、「市のこういう方針のためにこれをやっているのだな」という意識付けにもなります。</p> <p>行政改革と環境問題がどこまで密接に関連するのか、ちょっと難しいところですが、もう大きな流れなので、この分野の取組が1個もないというのは、ちょっと寂しいかなという気がしました。</p>
谷本副課長	<p>環境分野に関する取組につきましては、市民への啓発、それから、本市が「ゼロカーボンシティ宣言」をしたということなどがありますが、第四次プランに掲載していた環境保全率先実行計画は、市役所内部におきまして、環境保全の取組を進めていこうという計画です。この取組につきましては継続しますし、また計画期間が終わりましたら新しい計画を作ってまいります。</p> <p>第五次の行革プランには引き継ぎませんでしたでしたが、個別の計画の事業としまして、今後も重点的に進めていく分野に変わりはございません。</p> <p>また、16番「施設の使用電力の最適化」の具体的な取組としましては、市の施設に新電力を導入していこうとするものです。コミュニティセンターなどの建て替えがほぼ終了しまして、これ以上、新電力を導入できる施設がないということで、次期プランには引き継がないことにしました。</p>
吉澤会長	<p>デジタル化、DXの分野についてのご意見が重なりましたが、この分野についてお詳しい委員の方もいらっしゃいますので、ご意見等がありましたら頂きたいと思っております。</p>
亀井委員	<p>2点ほど、コメントさせていただきます。</p> <p>一つ目ですが、全体的な話として、DXというと業務改善のイメージが強いと思いますが、デジタル化を進めることによって様々な効果が出るのであれば、民間活</p>

	<p>用とか、持続可能な、ということに関しても、ぜひ適用していただきたいと思っておりますので、この観点を持って計画を策定していただきたいと思います。</p> <p>二つ目は、13番の「人材確保」という点についてです。これからどのような人材を確保していくかというのは考えておられると思いますが、やはり、DX対応というところと少し考え方が変わってくると思いますので、柔軟な考え方をを持った人材も含めて考えていただければと思います。</p>
谷本副課長	<p>1点目の、DXが、民間活力などのほかの分野にも広がっていくという考えにつきましては、本当にそのとおりだと思っております。</p> <p>今回の第五次プラン、向こう4年間の計画としましては、業務改善に力を入れていきたいと考えておりますし、将来的にはそのほかの分野への波及というところも見据えながら取り組んでいきたいと思っています。</p>
吉澤会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。玉井委員、いかがでしょうか。</p>
玉井委員	<p>DXというと、最近、はやりの言葉だと思っておりますが、実現するに当たってはデジタルイノベーションやデジタルライゼーションの段階を踏んで、最終的に、先ほどもありましたけれど、業務の内容や、組織の構造自体も変革しながら実現していくものだと思います。いきなり、その段階にポンとはいけないと思います。</p> <p>一般に言われるデジタル化という点については、「まず、ここまでのことをやります」とか、「次はデジタルライゼーションとして、このレベルのところまで」というふうに、段階がある程度示されていると分かりやすいかと思います。</p> <p>施策体系の「業務改善による生産性の向上」の分野においても、デジタルイノベーションとデジタルライゼーションのそれぞれの段階の取組が、結構バラバラに入っているのではないかと思いますので、その辺りについて整理していただくと、もう少し分かりやすくなるのかなと思います。</p>
谷本副課長	<p>この施策体系につきましては、まだ途中の計画段階ですので、今後、ご意見も参考にしながら見直していきたいと思っております。</p> <p>もしよかったら、今ご指摘いただいた段階的なこと、という点についてもう少し具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
玉井委員	<p>例えば、企業の工場ですと、いろいろなことにデジタル機器を導入して、情報をデジタルで抜こうとすることを「デジタル化」と言いますし、先ほどお話があったように、何か業務システムを入れてデジタル化しようとするのも「デジタル化」と言います。</p> <p>多分、今、みなさんがされようとしていることは、いろいろなアナログ的なものをデジタルに置き換えようとしていることであって、それがDXにはならないと思います。多分、次の段階、つまり、デジタル化されたものをどう使っていくかという段階があると思いますので、そういった意味で段階を作っていただくといいのか</p>

	<p>なと思います。</p>
谷本副課長	<p>次期プランの中でどこまで表現できるかわかりませんが、ご指摘いただいたことを念頭に置きながら、整理していきたいと思います。</p>
窪田課長	<p>亀井委員、玉井委員ともに共通する部分のご意見だったと思います。</p> <p>わたくしどももこの施策体系を考えるときに、既にその考え方を取り入れておまして、例えば、分野ごとの連携が必要というご意見であれば、項目「業務のデジタル化」にある1番の取組「業務プロセスの総点検」におきまして、業務プロセスを一つ一つ輪切りにしていった中で、民間にやってもらえたらいいところ、あるいは、コンピューターやICTを取り入れてやっていったらいいところ、そういったそれぞれのプロセスの特性なども把握しながら、民間との連携・活用なども検討していきたいと考えています。</p> <p>また、民間との連携の手法につきましても、今までの民間委託一辺倒のやり方ではなく、例えば、企業や大学などと連携協定を結ばせていただいておりますので、そういった協定の中で、ともに地域課題や社会課題を解決する取組につなげていきたいと考えております。</p>
亀井委員	<p>5番の「Web会議、ペーパーレス会議の充実・拡大」をデジタル化の流れで行うということですが、効果の測定をどのようにするのかということをお先に決めておかないと、第五次プランが終わってその効果を確認する段階で、どう評価するかということになりかねないと思いました。</p>
谷本副課長	<p>第五次プランでは、各取組の数値目標をあらかじめ具体的に設けたうえで、進捗管理を行っていきたくておしておりますので、Web会議、ペーパーレス会議につきましてもそのようにしていきたいと思っております。</p>
窪田課長	<p>少し補足させていただきます。今回提示をさせていただいた施策体系の案は、行政改革プラン策定の途中段階のもの、骨組みの部分です。</p> <p>委員のみなさんに見ていただいて、わたしたちが考えていることの概要をお示しし、みなさんのご意見をいただきたいというのが今日の会議です。</p> <p>そして、今回ご意見をいただきましたら、その次の作業としまして、計画書の本文や取組の目標を設定していくという作業をします。取組によっては、目標を具体的に置けるものと置けないものがあるかと思いますが、「こういったことを向う4年間でやっていきます」と説明したものを、プランとして取りまとめさせていただきます。</p> <p>それにつきましては、次回、11月の会議で、行政改革プランという計画書の案そのものを見ていただいて、またご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p>
植谷委員	<p>第五次プランでは、行革方針として「DXや協働による市民サービスの向上」と</p>

	<p>ということが大きく掲げられ、分野が三つに分けられているのですが、第四次において「市民サービスの向上」という分野にあった美術館やスポーツ施設の運営に関することや、「青い鳥教室の受入環境の改善」という取組がなくなっています。それらの取組は、建物の建て替えや、また、青い鳥教室については、利用人数に合わせた施設の確保が進んだということによろしいでしょうか。</p>
<p>谷本副課長</p>	<p>美術館やスポーツ施設については、管理運営体制や効果的な運営方法について、今後どういった方針で進めていくか決めていくという内容でしたが、方向性に一定の結論が見られたということで、次期プランには引き継がないことにしました。</p> <p>また、青い鳥教室につきましては、個別計画である「こども未来計画」の中で、順次施設整備をしていくということにしておりますので、方針については変更ありません。</p>
<p>植谷委員</p>	<p>それともう一つ、43番の「就学前教育・保育施設の受入体制の充実」という取組についてですが、多分、現在でも、希望する保育園やこども園に入りにくい、0歳や1歳の子どもさんが入りにくいという話をよく聞きます。この取組については、第五次プランでは「公共施設の効率的な管理」という取組の中に含まれるということですが、市民サービスの向上という観点からの計画を立てるに当たりまして、青い鳥教室についてもそうですが、質的なものや、市民の方の満足が得られるような受け入れ体制づくりを行うという計画にすることが必要かと思えます。公共施設を効率的に管理するというに加えて、運営する際の質の向上ということも表現されると、おのずと、サービスの質の向上ということに繋がっていくのかなと思えました。よろしくお願いします。</p>
<p>谷本副課長</p>	<p>保育施設につきましても、先ほどの「こども未来計画」の中で引き続き整備してはいきますが、次期プランに一部引き継いだ中で、文言として表現する際には、そういったところの視点もなるべく書き込めるようにしていきたいと思えます。</p>
<p>小亀委員</p>	<p>青い鳥教室の受け入れ環境の改善についてです。</p> <p>先月ぐらいに、市の方が青い鳥教室の幾つかを回られたと思います。その中には古い施設もあって、保護者がじっくり見ると、こんなところに子どもを預けているのかと思う人もいると思いますが、まだまだ設備の充実が図れていないと思います。</p> <p>ですから、今後も引き続き、青い鳥教室の施設整備など、子どものことを考えた計画にしてほしいと思えます。</p> <p>それと、このアンケート結果にもありましたが、今後の子どもの教育について不安に思っている方がおられます。今は共働きの家庭が多いので、小学校の授業が終わって青い鳥教室を利用される子どもさんが多くなっています。青い鳥教室以外に、子どもが利用できる施設というのはあるのでしょうか。</p> <p>「第三の居場所」ということで、食事の提供や、宿題を見てあげるといったことを、日本財団が中心となって運営している場所が市内に2か所ありますが、そのほ</p>

<p>谷本副課長</p>	<p>かに、子どもの教育を行う場所に関する計画があるのか教えていただきたいと思 います。</p> <p>1点目の青い鳥教室の施設整備につきましては、先ほども申しましたように「こ ども未来計画」の施設整備の中で、順次進めていく予定です。</p> <p>また、子どもの居場所といえますか、放課後に過ごす場所については、青い鳥教 室以外に、放課後子供教室というものを、コミュニティに協力していただきながら 実施しているところもあります。</p>
<p>小亀委員</p>	<p>例えば、二軒茶屋総合センターでは、ボランティアの方が曜日を決めて、学校の 授業だけでは十分理解できない子どもたちを対象に、数学や英語などを教えていま す。こういう場所のごく一部ですので、コミュニティなどでそのような取組が行わ れているところがあるのでしたら、参考にしたいので教えてください。</p>
<p>窪田課長</p>	<p>先ほどの担当からの回答に少し補足をさせていただきます。</p> <p>1点目の青い鳥教室の話ですが、第四次プランの中に明記をして推進してきた理 由は、青い鳥教室の受入対象が、3年生までだったのが6年生までで拡大されると いう社会的背景の中で、本市でも、その施設の拡充、支援員の確保、支援体制の充 実といったところの課題がありましたので、行政改革の一環として取り組んでいこ うとしたものです。</p> <p>第五次プランの取組を考えるに当たっては、このような社会的要因の変化が今の ところは見られませんので、ほかの業務も一緒ですけれども、それぞれ担当部門が ありますので、担当部門の個別の計画の中で推進していくという考えです。決して、 取組そのものが後退するという意味ではありませんので、その点をご理解いただ きたいと思ます。</p> <p>2点目の、放課後の子どもの居場所づくりの話ですが、丸亀市としましては先ほ どからご案内いただいている青い鳥教室、それに加えて、担当が申しあげましたコ ミュニティでの放課後子供教室、また、少しお話が出ていました、日本財団との連 携による「第三の居場所」、さらに、こども食堂などの民間の活動に対しまして、わ たしどもも補助金という形で支援をさせていただき、放課後の居場所づくりに取り 組んでいるところです。</p> <p>そういった中で、二軒茶屋総合センターの動きなどは、非常に心強く思います。 そのような民間レベルでの動きなども組み合わせながら、子どもたちの居場所づく りについてこれからも充実させていければと思っております。</p>
<p>吉澤会長</p>	<p>今までの市民サービスに関連することですけれども、今お話いただいた、多様な 子どもの居場所、「多様な」という文言や、先ほどの効率だけでなく、質的な向上 に効果的な、という意味合いだと思います、何かそういう文言をプランの文章の中 に盛り込むことが可能であれば、入れていただければと思います。</p> <p>そのほかにかがででしょうか。</p>

砂本委員	<p>プランの中の、人材育成や情報に関する事などは、いろいろな部分と横の繋がりがあのではないかと思ひます。</p> <p>まちづくり活動についてですが、人材がいないというのが現状で、コミュニティ活動への参画率が非常に低ひです。また、自治会に加入していない方に連絡のしようがありません。年に1回、コミュニティで発行している機関誌などを、一応全員に、アパートの入居者に至るまで配布しているのですが、自治会の加入率は低ひままです。丸亀市全体でも同様です。</p> <p>かつ、コミュニティを知らないという方や参画してない方がほとんどですので、コミュニティ自体が老朽化しています。</p> <p>わたしが何年も会長をしているようではだめで、本当はもっと若い方たちにお願ひしたいのですが、これについてもう少し、広報紙でもお知らせすることを検討していただければいいのではないかと思ひます。</p> <p>やはり、そういう人材の問題などはいろいろなことに繋がっていきますので、一つ一つを分けるのではなく、全体的にとらえることをお願ひしたいと思ひます。</p>
谷本副課長	<p>自治会とかコミュニティにつきましては、自治推進委員会の方でも非常に話題になっておりまして、広報の仕方という点につきましてもご意見として上がっているところですので。今後、どういった方法が適当か考えながら取り組んでいきたいと思ひます。</p>
吉澤会長	<p>ほかに、ご質問、ご意見などもないようですので、以上で議事を終了させていただきますと思ひます。</p> <p>それでは次に「3. その他」ですけれども事務局からお願ひします。</p>
谷本副課長	<p>先ほど課長も申しましたように、次回の会議では、プランの形にしたものを見ていただきたいと思ひています。開催時期は、11月の中旬以降で考えておりますのでまたご案内させていただきます。よろしくお願ひします。</p>
吉澤会長	<p>質問ですが、全体のスケジュールとしては、会議の開催数は、4回の予定で、少し遅れ込んでいるのではないのでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。</p>
谷本副課長	<p>4回目の会議は、パブリック・コメントが終了してからの開催を考えております。1月にパブリック・コメントを行い、その結果を受けて、委員会を開催する予定です。計画ができるまでは、3回の会議開催となり、当初の予定どおりと思ひております。</p>
吉澤会長	<p>では、11月の中旬ぐらいに会議を開催し、それまでに資料をご用意ください。</p>
谷本副課長	<p>資料は、なるべく早くお送りするようにいたします。</p>

吉澤会長

みなさんには文章にも目を通していただいて、次回お集まりいただいた時にコメントいただくということでお願いしたいと思います。

何かみなさんの方からご質問等はありませんか。

それでは以上をもちまして、会議を終了します。お疲れ様でした。

(会議終了)